

平成27年度 第1回宇都宮市男女共同参画審議会会議録

1 日 時 平成27年8月31日（月） 午後2：00～

2 場 所 宇都宮市役所 14階 14A会議室

3 出席者 16名

末廣啓子会長，篠田裕次副会長，新井裕子委員，安藤正知委員，小倉崇徳委員，
金枝右子委員，蟹江教子委員，君島道夫委員，菅谷浩委員，善林景子委員，高橋哲也委員，
近澤幸嗣郎委員，中村明美委員，檜山和子委員，湯澤喜代子委員，渡辺道仁委員

4 傍聴者 2名

5 議 題

平成26年度男女共同参画の推進に関する年次報告について

委員

成果指標と活動指標について，それぞれどのようなものを設定しているのか，関わりも含めて教えていただきたい。

事務局

具体的な事業ごとに，活動量の目標値を「活動指標」として設定している。また，具体的な事業に取り組んだ結果，市民の意識醸成が図られたかどうかなど，市民意識調査などにより成果を計るものとして，施策の方向ごとに「成果指標」を設定している。

委員

市民意識調査の対象人数に決まりはあるのか。

事務局

5年に1回，計画改定の際に男女共同参画に関する市民意識調査を実施しており，平成23年度は，3,000人を対象に行った。男女共同参画に関する市民意識調査を実施しない年度においては，市の世論調査など，ほかの調査を活用して成果指標の達成状況を把握しており，調査対象人数は調査によって異なる。

副会長

資料2の6ページの成果指標『「男は仕事，女は家庭」という考え方について肯定的な市民の割

合』が、市と内閣府調査の回答項目が異なるとはいえ、それぞれの調査結果に大きな差がある。これは、市の取組が進んでいて、市民の意識が高いと考えていいのかどうか、疑問に感じた。

また、男女共同参画社会を実現するうえで、行政の果たす役割は極めて大きいと考えているが、市の審議会・委員会委員の女性の割合が目標値に届かずに伸び悩んでいる傾向にあり、県においても同様に低い傾向にある。徳島県の審議会等委員の女性の割合は非常に高い。栃木県に、女性の割合が低くなってしまう理由を聞いたところ、女性のなり手がいないというようなことだったが、市も同じ理由で女性の登用が進んでいないのか。

事務局

審議会等の女性の割合が増えずに同水準で推移していることを課題としてとらえており、市役所庁内の各課に、女性登用状況について照会を行ったところである。この男女共同参画審議会は男女の比率が同じであり、ソフト事業の審議会についてはこのような結果も出しやすいのだが、建設部など専門的・技術的な分野においては、女性の育成がまだまだ進んでおらず、女性を登用することが難しい状況にあることから、私どもとしては、今年度、更に、所管課に働きかけを行い、人材育成も含めて、協力要請していきたいと考えている。

副会長

引き続き、審議会・委員会等の女性登用の促進を図っていただきたい。

委員

資料2の16ページの成果指標「過去2年間に配偶者や恋人から暴力を受けたことのある女性の割合」は、18年度12.7%、23年度15.9%、26年度4.7%と推移している。その一方で、資料2の18ページの成果指標「配偶者や恋人から暴力を受けたときに相談した人の割合」は18年度31.0%、23年度35.2%となっており、暴力を受けたことのある女性の割合に比べてあまりにも高くなっているのはなぜか。また、相談した人の割合の男女別の内訳を教えてください。

事務局

「配偶者や恋人から暴力を受けたときに相談した人の割合」について、23年度調査結果の男女別の割合は、女性43.4%、男性7.5%となっている。

「過去2年間に配偶者や恋人から暴力を受けたことのある女性の割合」は、「過去2年間に限定して暴力の有無を聞いており、「配偶者や恋人から暴力を受けたときに相談した人の割合」は、「これまでに」受けた暴力についての相談の有無を聞いていることから、「過去2年間に配偶者や恋人から暴力を受けたことのある女性の割合」よりも「配偶者や恋人から暴力を受けたときに相談した人の割合」のほうが高くなっていると思われる。

参考までに、平成23年度調査の「過去2年間に配偶者や恋人から暴力を受けたことのある男性の割合」は6.5%、「過去2年間に配偶者や恋人から暴力を受けたことのある男女全体の割合」は11.9%となっている。

委員

資料2の16ページの成果指標「過去2年間に配偶者や恋人から暴力を受けたことのある女性の割合」は、過去2年間の暴力について聞いており、また、配偶者だけではなく恋人からの暴力も含めて聞いているが、参考として記載されている平成26年度の内閣府調査では、過去1年以内の配偶者からの暴力の有無に限定して聞いており、市と内閣府の設問が異なっている。同じ設問の調査結果のほうが、成果が分かりやすいと思った。

会長

市民意識調査調査票を示すと、より分かりやすくなるのではと思う。

委員

資料2の4ページの成果指標「社会全体で男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合」が23年度の20.2%から26年度には17.0%と低くなったことについて、どう分析しているのか。26年度の活動指標の達成状況は二重丸◎が非常に多い結果となったが、この成果が26年度の成果指標、市民の意識には表れてこないと思う。29年度の目標値である30%は達成できると考えているかと思うが、24年度までの第2次行動計画の取組の結果として、成果指標「社会全体で男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合」が横ばい、あるいは下がってしまったというような分析をし、それを第3次の行動計画にどう生かしていくのかというストーリーがあってもいいかと思った。また、幅広い市民層に意識啓発を行っていくという説明があったが、市民の意識を高めるために、幅広い市民層にアプローチをしたほうがいいのか、もう少し絞ってアプローチをしたほうが効果的なのかお聞きしたい。

事務局

活動指標の結果が成果指標の結果に表れていないことについて、資料2の22ページの「平成26年度 総括」において整理した。国、県、市において男女共同参画推進の取組がされており、男女共同参画についての意識の高まりや理解が進む一方で、現実では、子育て期の30代女性の労働力率が低いことや、審議会の女性登用が進んでいないこともあり、意識の高まりと現実の乖離が大きくなったことで、成果指標「社会全体で男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合」が低くなってしまったのではと事務局としては考えている。

委員

M字曲線について、宇都宮市の30代女性の労働力率が全国と比較して低くなっている。このことをどのように分析し、意識と現実の乖離をおさえていくためにどのように取り組んでいくのかお聞きしたい。

事務局

本市のM字曲線については、二面性があると考えている。本市には企業も多くあり、夫の収入だけでも生活が成り立つことから、夫が働き、妻は出産を機に希望して退職しているのではというとらえ方と、本当は働き続けたいが、結婚、出産しても働き続けることができる職場環境などが整っていないために退職しているというとらえ方の二面性が考えられる。国の調査結果では、

女性は働き続けたいと思っているが、現実に働き続けることができていないということが分かるが、市においては調査を実施していないことから、次の計画改定の際の市民意識調査において、本市女性の就業希望について調査することで分析し、それに対する取組を次の計画に反映させていきたいと考えている。

委員

計画に基づいて事業が実施されているので、その成果が市民の意識に反映されるといいと思う。

会長

本人の意思により、仕事を辞めて家庭に入る女性が多くいるのではということが社会的にも言われているが、国の調査によると、条件さえ整えば働き続けたいという人が多いことから、対策が必要となっている。おそらく宇都宮市も同じ傾向なのではと思っている。

委員

審議会委員の女性の割合について、県においても昨年までは低かったが、今年は少し上がり、30%を超える数値を報告することができた。県においてこれまで低かった理由としては、審議会の委員は、自薦や推薦により委員になっていただく場合もあるが、審議会によっては、特定の団体の長を委員にすることが決まっており、そのような団体の長を務めている人には男性が多いことから、結果として男性が多くなってしまいうということがあげられる。委員が固定されている審議会では、女性の割合が30%に達していない傾向にあるので、このような、委員が固定されている審議会を見直すといいのではと思う。

資料2の18ページの成果指標「配偶者や恋人から暴力を受けたときに相談した人の割合」が35.2%となっている。DV被害を受けている人に、相談方法や相談機関などの情報が伝わりにくいのではと思うので、DV被害者に届くような情報の発信を地道に行っていかなければいけないと思っている。

資料2の5ページの活動指標の中に、「男女共同参画推進講座等の実施」があるが、目標値を大きく上回る実績で、素晴らしい成果だと思った。宇都宮市内にある県の男女共同参画センターにおいても男女共同参画に関する様々な講座を行っているが、宇都宮市から約440人の方に参加していただいた。県主催の講座に参加した市民の人数を市の実績に加えると、2千人を超える市民の参加があったということになる。今後も、市と情報共有しながら、効果的に講座を実施していきたい。

委員

過去の仕事の経験上、20代から40代の専業主婦の方たちと関わることはあったのだが、夫の転勤で、仕事を辞めざるを得なくて宇都宮に来たという能力の高い女性が多くいる。いつ夫がまた転勤になるかが分からずに働くことができないので、この機会に子育てに専念してみようという女性が多くいることは、宇都宮のM字曲線の要因にもなっているかもしれないので、次の市民意識調査において、働きたいけど働くことができない理由についても聞いてほしい。

事務局

委員の御意見を踏まえ、市民意識調査を実施したい。

委員

資料2の14ページに、一時預かり事業の達成状況が二重丸◎になっており、預かる側の環境は整ってきているのだが、預ける側の意識として、3歳までは預けてはいけないというような風潮もあり、子どもを預けて働くことやリフレッシュすることは悪であるというような意識がある。預けたいのに預けにくいという環境もあるので、預けることは当たり前で、預けてもいいのだという意識も啓発してほしい。そうすることで、一時預かりの子どもも増えていき、預けている間、少しの時間働きに出て、それが数か月、数年続くと、子どもも慣れ、親も慣れ、働く女性も増えていくと思う。

事務局

重要な視点だと思うので、委員の御意見を所管課につないでいく。

会長

資料2の14ページの活動指標のうち、達成状況が三角△になっている事業が3つある。これは、女性の仕事と生活の両立に関わる重要な事業だと思うのだが、地域の特性によって取組が進んでいないのか、または、何か問題があって進んでいないのか、達成状況が三角△になっていることについて、どう分析しているのか。

事務局

「休日保育事業の実施」について、これまでも保育園に働きかけを行ってきたが、人員配置の問題もあり、時間がかかってしまったが、平成27年度からは、実施園数が2園となり、目標値を達成している。

「ファミリーサポートセンター事業の実施」について、活動指標となっている活動件数が減ったことについては、保育サービスや子どもの家事などのほかのサービスが充実したことによるものと考えているが、依頼会員と協力会員は、ともに増加傾向にあり、依頼会員のニーズに対応できる協力会員数は確保できているものと考えている。今後も、依頼会員のニーズに対応できるよう、協力会員の確保に努めていきたい。

「宮っ子ステーション事業の充実」について、活動指標となっている地域活動者数は伸び悩んでいるが、特認校2校を除く66校すべての小学校において、子どもの家等事業を実施している。また、「放課後子ども教室事業」については、平成25年度の47校から26年度には50校に増えており、27年度には、53、54校くらいになる見込みであり、地域活動者数は減っているが、取り組んでいる学校は増えている。今後も、学校の児童数など、学校の実情に応じた柔軟な運営ができるよう、運営方法の提案などにより支援し、充実を図っていく。

委員

宮っ子ステーション事業について、峰地区の民生委員は、3年連続で協力している。宇都宮大学の学生が指導者となり、宇都宮大学で「自然教室ネイチャーフレンド」も実施した。広い戸外

で子どもを遊ばせてくれ、私たちは危険なことが起きないように見守っている。子どもとしては、この宮っ子ステーション事業をこれからも広げていきたいと思っている。

委員

宮っ子ステーション事業について、私の地域では取組が進んでいない。私の子どもが通っている小学校には、保護者から要望を伝えているのだが、取組が進まない。委員から宇都宮大学との取組などの成功事例の話があったが、どのようにすれば取組を進めることができるか教えていただきたい。

委員

宇都宮大学の学生に、宮っ子ステーション事業と一緒に実施することについてお願いしたところ、10数名の学生が協力してくれるようになった。

事務局

宮っ子ステーション事業について、委員の御意見を所管課につないでいく。

委員

別紙の2ページに記載されているワーク・ライフ・バランスの取組について、関係課と連携を図りながら取り組むとあるが、関係課とは具体的にどこの課なのか、また、どのような取組を連携して行うのか教えていただきたい。

事務局

商工振興課と連携して取り組んでいる事業としては、商工振興課が実施している事業所訪問において、ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブックを市内事業所に配付している。

委員

「きらり大賞」は男女共同参画課で行っている事業か。どのような要件で選出しているのか。推薦によるものなのか。

事務局

「きらり大賞」は男女共同参画課で行っている事業である。男女共同参画に向けた職場づくりに取り組んでいる企業を表彰するもので、企業から応募していただき、その取組について、1次審査、2次審査を行い、選考している。

委員

小山市では、「ワーク・ライフ・バランス推進事業者」として認定しているが、宇都宮市では、男女共同参画を推進している事業者として表彰しているということか。

事務局

ワーク・ライフ・バランスの取組に限らず、男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる事

業者を対象としている。

委員

平成26年度は、東武宇都宮百貨店などが「きらり大賞」を受賞しており、企業における取組が素晴らしいと思った。

委員

別紙の2ページに記載されている結婚活動支援事業について、自己啓発セミナーの内容を教えてください。セミナーにおいて、結婚観がどのような扱いになっているのか気になった。

事務局

自己啓発セミナーについて、恋愛や結婚が上手くいかない原因として、コミュニケーション力不足ということもあるようなので、結婚を希望する独身男女を対象に、今年度は、自分自身を磨くための「結婚力アップ講座」と交流会を併せて行い、開催回数をこれまでの年2回から年6回に拡充して行う。

委員

セミナーを行う場所を教えてください。

事務局

今年度は、宇都宮市役所や栃木県総合文化センターで行う。

委員

結婚観の希薄化への対応について、具体的にどのような取組をしているのか。

事務局

結婚観の希薄化への対応に向け、大学などにおいて、ライフデザイン形成支援セミナーを今年度から新たに取り組み始めたところである。

委員

結婚観という思想信条に関わることを国や地方公共団体がどう醸成しているのかが気になった。早く結婚することが素晴らしいという結婚観なのか。どのような家族観の意識醸成を図っているのか。

事務局

今年度は、宇都宮大学と作新学院大学女子短期大学部において、ライフデザイン形成支援セミナーを実施する予定である。これから卒業して就職し、結婚するというような女性の生き方、ライフデザイン、キャリアプランについて考えていただくためのセミナーである。ワーク・ライフ・バランスや、例えば、生涯を通して仕事をする事の有意義さなど、学生に向けた一般的なキャリアプランの話の中に、結婚観も織り交ぜていただくように講師にはお願いしている。男女共同

参画課の立場としては、早く結婚してたくさん子どもを産んだほうがいいというような結婚観・家族観ではなく、男女がともに望む結婚をして、男女共同参画社会の実現に向けられるような話を中心にしている。

委員

そもそも、結婚はしなければいけないことなのか。言い換えると婚姻だが、婚姻制度が絶対ではないと思う。事実婚もあれば、今では同性婚も話題に取り上げられているが、一元的な女性男性ともに結婚して子どもを産んで、家族を持つということを一元的に示すことは、少なくとも、市で行うべきではないと思う。行うのであれば、多様な価値観があることを前提とすべきだと思う。資料だけを読むと、早く結婚して子どもを産んだほうがいいという意識醸成を図るというようにも読めなくはない。市が押し付けるような形になってはいけないと思うので、ジェンダー的な話になるが、多様な生き方、多様な性があるということを配慮してほしい。

会長

ワーク・ライフ・バランスについては、長時間労働の見直しや経営者の意識改革など、市だけではなくて県や国も経営者に向けて取り組んでいると思うので、今後の取組に当たっては、ぜひ、連携して取り組んでほしい。

会長

それでは、時間も来ましたので本日の議事については終了としますので、他に御意見がございましたら、事務局まで御連絡をお願いします。事務局は、本日の委員の皆様からの御意見を踏まえて、年次計画の策定をしていただきますようお願いいたします。

続きまして、次第5の「その他」についてであります。委員の皆様から何かございますか。それでは、最後に、事務局から何かありますか。

事務局

本日は長時間にわたりまして、貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

委員の皆様からの御指摘等を踏まえまして、年次報告を完成させ、市民に周知してまいりますと存じます。

委員の皆様のお意見の中に、成果指標の達成状況が分かりにくいという御指摘がありました。5年に1回、男女共同参画課が行う市民意識調査と、毎年行っている市の世論調査では、調査対象の人数が大きく異なり、世論調査の対象人数は少ないことから、成果指標の結果が見えにくかったかと思えます。このことにつきましては、今後、やり方について検討していきたいと思っております。また、これまで、市としましては、国の動向を踏まえながら市民に広く意識醸成を図ってきましたが、本日の委員の御意見のとおり、地域の特性に応じた取組も必要だと思っておりますので、今後とも、皆様の御意見を踏まえながら、事業に取り組んでいきたいと考えております。

会長

以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。

御協力ありがとうございました。